

委員会の審査状況

〈議会運営委員会〉

(平成29年8月9日)

協議に先立ち、第3回定例会に提出予定の議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 平成29年第3回定例会を9月14日（木）に招集すること。
- 提案する議案は、現在のところ流動的であるが、予算、条例改正及び決算認定等の議案が18件程度、専決処分報告が2件程度であること。

協議事項

1 平成29年第3回定例会について

- (1) 会期日程（案）が了承された。

(2) 代表質問について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

(3) 一般質問について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

(4) 会議録署名議員について

前野義春 予備議員 下鶴隆央
吉留厚宏 桑鶴勉
が確認された。

2 決算特別委員会

委員定数及び会派等別割り振りについて、平成27年の議運で決定された委員定数及び会派等別割り振りを基に協議した結果、無所属議員の会派異動に伴い当初計画に変更の生じている自民党と無所属においては、持ち帰り調整の上、今年度の委員の人選を行い、また、それ以外の会派は、今年度の委員の人選結果を9月1日（金）までに事務局に提出することとされた。

3 次回委員会開催日時について

9月13日（水）午前10時から開催することが了承された。

(平成29年9月13日)

協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

- 第3回定例会に提案する議案は、予算、条例改正及び決算認定等議案が18件、専決処分報告が2件であること。

協議事項

1 議員の所属会派変更に伴う対応について

(1) 議席の一部変更について

田中良二議員の無所属から自民党への所属会派変更に伴う議席の一部変更が了承された。

なお、議席の一部変更については、9月14日の本会議において諮ることとされた。

(2) 議会運営委員会申合せ事項の改正について

無所属の所属会派異動の結果により、議運申合せのうち代表質問及び一般質問の会派等割当について協議した結果、次のとおり決定された。

① 代表質問について

会派別質問者割当表

区分 会派等名	所 属 議員数	質問者数				
		第1回	第2回	第3回	第4回	年間計
自民	38	2	1	2	1	6
県民連合	6	1	1	1	1	4
公明	3	1	0	1	0	2

② 一般質問について

会派等別質問者割当表

区分 会派等名	所 属 議員数	質問者数				
		第1回	第2回	第3回	第4回	年間計
自民	38	12	12	12	12	48
県民連合	6	2	1	2	1	6
公明	3	0	1	0	1	2
共産	1	1	0	1	0	2
無所属	3	1	2	1	2	6
計	51	16	16	16	16	64

2 9月14日の議事日程について

議事日程が了承された。

3 議案等及び請願・陳情の賛否通告、討論通告等について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。

4 決算特別委員会について
(1) 決算特別委員の会派等別割り振り及び人選結果について

8月9日の議会運営委員会における協議及びその後の田中議員の無所属から自民党への会派変更も踏まえ、自民党と無所属において調整した結果を含む各年度ごとの委員の会派等別割り振りが確認された。

また、今年度の決算特別委員の人選結果が確認された。

(2) 決算特別委員会の設置及び委員の選任について
いずれも9月28日の本会議に諮ること、採決方法は簡易採決とすることが決定された。

5 次回委員会開催日時について
10月5日（木）午後1時に開催することが了承された。

6 その他

議員定数等検討委員会の鶴薙委員長から、「9月7日の議員定数等検討委員会において、正副委員長案のとおり議員定数等に関する参考人からの意見聴取を議会運営委員会の場で行うこと等が了承された。

については、今定例会の期間中に、議会運営委員会の場で実施していただきたいと考えているので、ご協議いただきたい。

なお、検討委員会の中で、定数の検討に際しては、これまでにも参考人からの意見聴取を行ってきており、検討委員会の公平性・透明性や県民の視点からも、引き続き実施する必要があること、検討委員会の議論の参考とするためにも、総定数の結論を出す前までに、早期に実施すべきであること、意見聴取は、あくまで検討委員会の議論の参考とするために行うのであって、参考人の意見が独り歩きするがないようにしていただきたいこと、色々な方から広く意見を伺った上で、定数を判断する必要があると考える。参考人の選定にあたっては、『地方自治に精通した人材』や『地域バランス』といった点を考慮していただきたいこと、参考人に対しては、本県選出の衆議院の定数が『5』から『4』へ『1減』となり、県議会議員や県議会の役割も広く・大きく

なってきてている中で、県議会がどのような状況にあるのかなどについて、理解していただいた上で、意見聴取を行ったほうがよいなど、様々な意見が出たことも、併せて報告する」との発言があった。

協議の結果、議員定数等検討委員会の報告どおり参考人招致を行うことが了承された。